



小浜製綱株式会社

～プラチナくるみん認定、

くるみん認定（2回目）～



所在地	小浜市
業種	製造業
代表者	代表取締役 木下 善裕氏
社員数	75人



◎ 企業からのコメント

10年間、両立支援制度の導入・整備、働き方改革に取り組み続けた結果、優良な子育て支援企業として「くるみん・プラチナくるみん」に認定されました。
今年度は、配偶者の出産支援や育児のために利用できる有給の「育児目的休暇」を導入しました。
今後も、「☆働きやすく☆長く働ける☆夢のある企業☆」を目指して、両立支援に取り組んでいきます。

◎ 認定企業の取組（計画期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

・ 育児のための制度・育児短時間勤務の取得促進

配偶者が出産予定の男性社員に対し、育児休業制度、休業中の賃金や待遇の説明リーフレットを配布し、奨励金の支給を周知した取組が、男性の育児休業の取得へとつながりました。

また、小学校就学前の子どもをもつ社員を対象とした短時間勤務制度の取得促進と周知を行いました。なお、法で定められている6時間以外に、7時間の育児短時間勤務も利用可能（計画期間の利用者3名）。

・ 多様な働き方の実現

育児や介護、傷病又はボランティア活動等のため、フルタイム勤務が困難な正社員は、短時間正社員に転換できます。（計画期間～現在までの制度利用者2名）

また、災害時や感染症発生時などの非常時における勤務制度として、テレワークや時差出勤の制度を導入しました。

・ 所定外労働の削減・年次休暇の取得促進

所定外労働の目標を平均20時間以下に設定し、月2回の家族時間デー（ノー残業デー）を実施した結果、令和2年度平均8.1時間、令和3年度は平均9.3時間となりました。年次有給休暇の平均取得日数10日以上と目標を設定し、取得を促進しました。令和2年度は11.2日、令和3年度は13.5日でした。

・ 女性労働者に向けた取組

外部のリーダー育成研修に女性を参加させています（計画期間中1名、現在までの受講者4名）。令和3年4月、研修を受講した女性の中から1名を初の女性課長に登用しました。

・ 育児休業取得状況

男性社員取得数：1名

女性社員取得率：100%（中小企業の特例による取得率、育児休業をした女性社員数／出産した女性社員数：1名／1名）